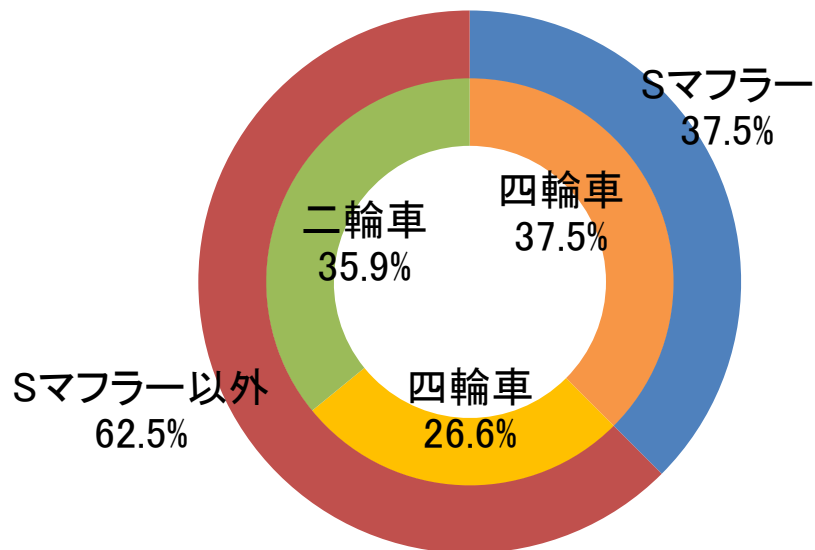


後付消音器(マフラー)性能等確認制度の状況

交換用マフラー市場において有効な騒音防止性能を有するマフラーが適切に選別される環境を整備すること等を目的として、平成22年4月1日からマフラー事前認証制度が導入された。

平成23年8月1日現在、性能等確認マフラー数は、1,522本であり、その内訳は、四輪車978本(64.3%)、二輪車544本(35.7%)となっている。

また、四輪車のS表示数は570本であり、四輪車の性能等確認マフラー全体の58.5%となっている。



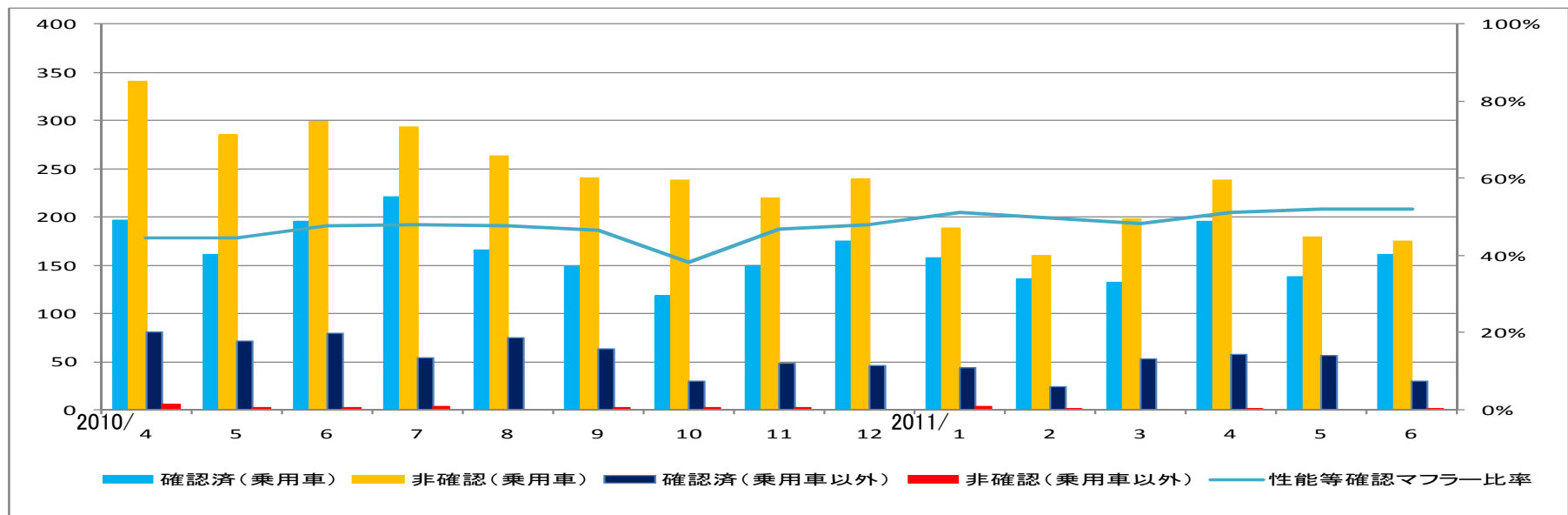
	性能等確認済数	S表示有
四輪車	975(578)	570(388)
二輪車	544(291)	0(0)
合 計	1519(869)	570(388)

括弧内は、H22.8.1現在

性能等確認マフラー販売数の推移(四輪車)

平成22年4月から平成23年6月までの性能等確認マフラー販売数は、3,263本であり、その内訳は、乗用車2,452本(75.1%)、乗用車以外811本(24.9%)となっている。

なお、性能等確認マフラー以外の販売数は、3,584本となっている。



(本)

			2010									2011						合計
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	
四輪車	乗用	認証マフラー	197	161	196	221	166	148	119	149	175	158	136	132	195	138	161	2452
		非認証マフラー	341	285	299	293	264	241	238	220	239	189	160	198	238	179	175	3559
	乗用以外	認証マフラー	81	71	79	54	75	63	30	48	46	44	24	53	57	56	30	811
		非認証マフラー	6	2	2	3	0	2	2	2	0	3	1	0	1	0	1	25